



★ 非調査対象企業の推計手法

調査対象の企業における過去値と今回値から、産業分類×地域別に伸び率*を算出
 当該伸び率を非調査対象の企業の過去値に掛け合わせ、個票単位で推計値を作成
 なお、調査対象の企業であって、調査票が未回答となった企業においても同様の推計手法で補完

- * 伸び率は「売上高伸び率 α_{ij} 」及び「費用総額伸び率 β_{ij} 」。ここで「 $i \in$ 産業分類」は3.5分類別までを指し、「 $j \in$ 地域」は都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づき指定される用途地域と人口集中地区の二つの要素を加味し設定した特定地域か否かの2通りを指す。
 なお、伸び率算出にあつて、個別企業の影響による極端な数値の算出を避けるため、以下の企業については伸び率算出対象外とする
 ア 個別の伸び率が2倍超又は1/2倍未満となる企業
 イ 分類内の売上占有率が5割超となる企業

★ 4次集計における個人経営企業の推計手法・集計方法

名簿作成時点の個人経営企業の売上高を個票単位でそのまま活用し、法人企業の売上高と合わせて全体を集計する。

注1：以下の産業に属する企業を除く。

- ・「A 農業、林業」に属する個人経営企業
- ・「B 漁業」に属する個人経営企業
- ・「N 生活関連サービス業、娯楽業」のうち「792 家事サービス業」に属する企業
- ・「R サービス業（他に分類されないもの）」のうち「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」及び「96 外国公務」に属する企業
- ・「S 公務（他に分類されるものを除く）」に属する企業

注2：製造業の単独事業所企業については、上記スキームによらず、製造業事業所調査から別途データ移送を受けている。